

船舶事故調査報告書

令和7年2月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（簡易標識）
発生日時	令和5年11月30日 09時49分ごろ
発生場所	三池港内港航路 福岡県三池港内港口南灯台から真方位249°490m付近 （概位 北緯33°00.5′ 東経130°24.3′）
事故の概要	貨物船 TAN BINH 246 は、三池港内港航路を東北東進中、簡易標識に衝突した。
事故調査の経過	令和5年12月12日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 TAN BINH 246（パナマ共和国籍）、17,951トン 9276779（IMO番号）、TAN BINH CO.,LTD
乗組員等に関する情報	船長（ベトナム社会主義共和国籍）、免状不詳 水先人、島原海湾水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 右舷中央部から右舷船尾部の外板に擦過傷 簡易標識 1本に折損、1本に倒壊
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：波向 西北西、波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか21人（全員ベトナム社会主義共和国籍）が乗り組み、インドネシア共和国クマイ港を出港し、三池港に入港して検疫錨地に投錨した。</p> <p>本船は、水先人を乗せた後抜錨し、水先人が船橋の前部中央左舷側に立って水先に、船長が前部中央右舷側に立って操船指揮に、航海士が機関のコンソールの前に立って主機テレグラフの操作に、甲板手が操舵スタンドの前に立って操舵にそれぞれ当たり、三池港第1区北岸壁に向かった。</p> <p>水先人は、半速力前進を指示し、東西に延びる幅約72mの内港航路の西口に向け、全幅27mの本船を北東進させ、航路西口手前で右舵を指示し、約9.2ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で航路に入り、航路に沿って本船を東北東進させた。</p> <p>水先人は、風の影響か、本船が急に左転を始めたので、右舵一杯及び全速力前進を指示した後、本船の左転が止まった頃に左舵一杯を指示した。</p> <p>水先人は、今度は本船が急に右転を始めたので、主機テレグラフを順次下げて主機を停止させ、舵を左右に細かく取らせたものの、約7.2knの速力で、本船の右舷中央部が内港航路南側の簡易標識に衝</p>

	<p>突した。</p> <p>本船は、タグラインを取っていないタグボート1隻を伴走させていたが、本事故当時、水先人はそのタグボートを使用していなかった。 (付図1 航行経路図 参照)</p>
分析	<p>本船は、三池港内港航路を半速力前進で東北東進中、水先人が、本船が急に左転を始めた際、右舵一杯及び全速力前進として左転を止めようとしたことから、その後本船の進路制御が思うようにできなくなり、簡易標識に衝突したものと考えられる。</p> <p>全幅が約27mの本船は、三池港内港航路の中央を航行した場合、両舷側には22.5mしか余裕がなく、風潮流の影響を受けた場合は、本船のみで進路制御を行うことは困難であるものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、三池港内港航路を半速力前進で東北東進中、水先人が、本船が急に左転を始めた際、右舵一杯及び全速力前進として左転を止めようとしたため、その後本船の制御が思うようにできなくなり、簡易標識に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水先人は、極端に可航幅が狭い水路で大型船の水先を行う場合、風潮流の影響で進路制御が困難となる場合に備え、タグボートを積極的に使用するとともに、航行中は、可能な限り、大舵角や高出力を使用しないことが望ましい。

付図1 航行経路図

